

大阪にカジノを誘致しないことを求める意見書案

大阪府はカジノを誘致するための「区域整備計画案」を公表し、この2月議会で「議決」したうえで、大阪市とともに4月28日までに国に提出するとしています。

今回の「区域整備計画案」にかかわって、夢洲の「土壌汚染」問題によって790億円もの公金が投入されることがわかりました。その積算根拠は示されず、今後どこまで膨れ上がるか不明です。「カジノに税金は一切使いません」という今までの知事の説明とは全く異なる事態です。コロナ・パンデミックで、世界中でカジノ事業の変容が迫られる中、大阪のカジノが年間4200億円もの収益を生み出すことなど、過大でずさんな見通しと言わねばなりません。

そもそもカジノは人の不幸を食い物にするものであり、刑法が禁じる賭博そのものです。「カジノで経済成長」などはありえず、お隣の韓国では、ギャンブル依存症による社会的損失はカジノの「経済利益」を4倍も、5倍も上回っていると言います。夢洲へのカジノ誘致のためのインフラ整備をはじめ、莫大な公費負担がのしかかるうえ、ひとたび「大阪誘致」を決めれば、向こう35年間、事実上「廃止・撤退」はできず、その間、カジノ大手事業者のいいなりに府民・大阪市民の負担が増える危惧があるなど、あまりにも問題点が多すぎます。

大阪府はカジノをキッパリ中止し、コロナ対策の拡充など、いのち・暮らし最優先の府政をこそ進めるべきです。

よって、大阪にカジノを誘致しないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2022年3月

摂津市議会(日本共産党提出)